

貸付年月日	令和	年	月	日	
返納年月日	令和	年	月	日	

公民館備品借受申請書

期 間	令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
品名および 数 量	
使 用 目 的	
使 用 場 所	
留 意 事 項	1. 使用後は手入れをし、速やかに返納すること。
	2. 使用により汚損または紛失したときは弁償すること。
	3. なお、利用者が長門市暴力団排除のための公共施設の利用規則に関する条例（平成26年3月20日条例第1号）に定める暴力団であることが判明した場合は許可を取り消し、または利用を停止し、この場合においてその利用者に損害が生じる場合であっても、その賠償の責めを負いません（同条第3条第2項）。

上記のとおり借受たいので、申請します。

令和 年 月 日

申 請 者 住 所

氏 名

長門市中央公民館長 様